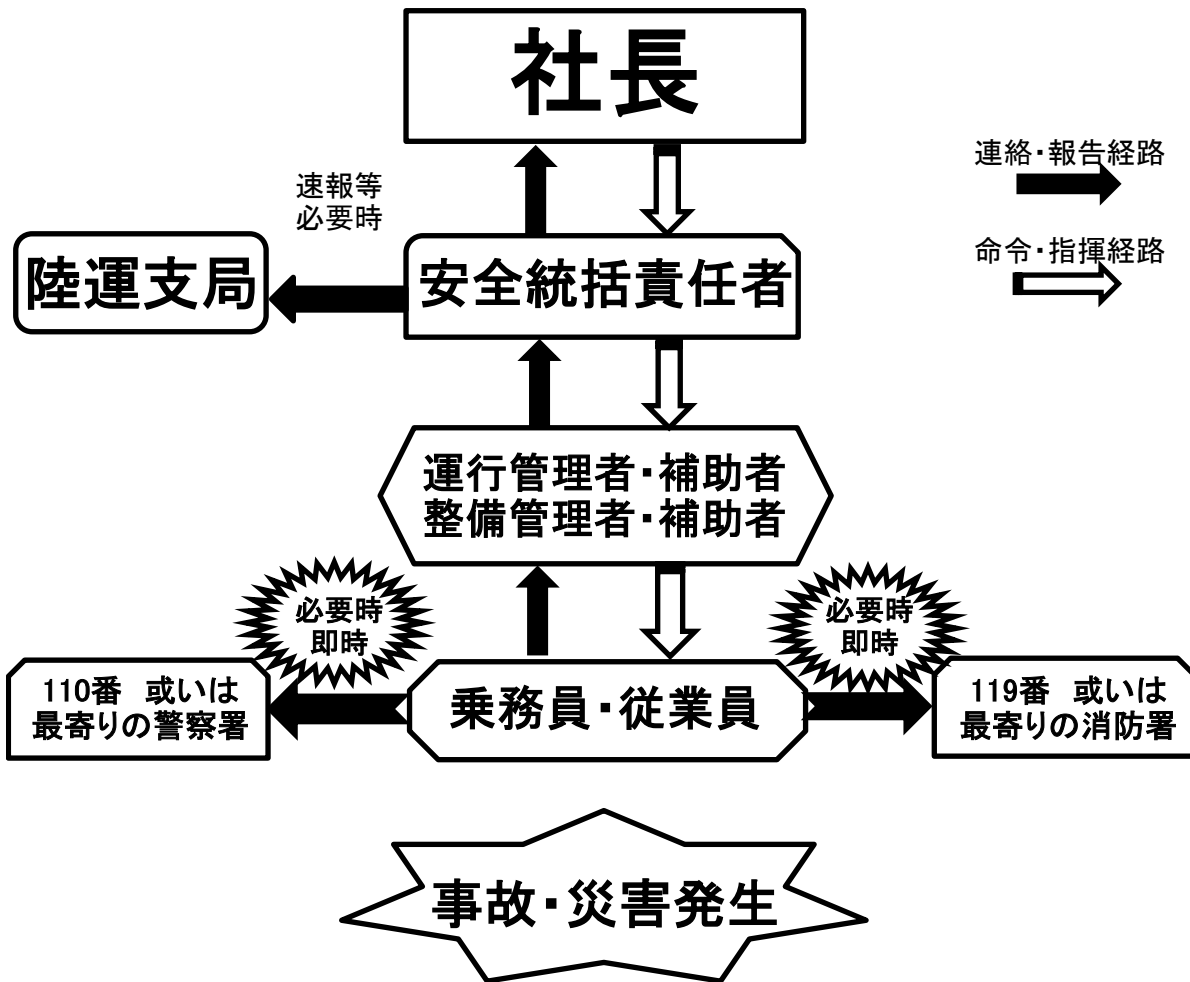


## 事故・災害等に関する体制図



### ○事故の速報対象

- ①自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触した事故  
(旅客自動車運送事業者等に限る。)
- ②2人(旅客自動車運送事業者等にあつては1人)以上の死者を生じた事故
- ③5人以上の重傷者を生じた事故
- ④旅客(乗客)に1人以上の重傷者を生じた事故
- ⑤10人以上の負傷者を生じた事故
- ⑥自動車が転覆、転落、火災を起こし、又は鉄道車両衝突し、若しくは接触した事故
- ⑦酒気帯び運転
- ⑧自然災害に起因する可能性のある事故
- ⑨社会的影響が大きいと認める事故  
(事故に関して、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき)